

地域別最低賃金の履行確保を主眼とした監督指導結果

	令和8年1月～3月(令和7年度)			令和7年1月～3月(令和6年度)		
	監督件数 (実施事業場数)	最低賃金 違反件数 (違反事業場数)	違反率	監督件数 (実施事業場数)	最低賃金 違反件数 (違反事業場数)	違反率
全 国	20,685	2,063	10.0%	20,281	2,034	10.0%
新潟局	724	82	11.3%	749	50	6.7%

(新潟労働局)地域別最低賃金の履行確保を主眼とした監督指導結果の推移

	監督実施 事業場数	違反事業場数	違反率(%)	実施事業場 労働者数	最低賃金未満 労働者数	前年からの引上 げ額(時間額)
平成27年 1月～3月	295	23	7.8	4,793	48	+14円 (715円)
平成28年 1月～3月	457	36	7.9	9,128	83	+16円 (731円)
平成29年 1月～3月	544	57	10.5	6,008	140	+22円 (753円)
平成30年 1月～3月	580	58	10.0	6,783	140	+25円 (778円)
平成31年 1月～3月	505	58	11.5	4,993	107	+25円 (803円)
令和2年 1月～3月	562	50	8.9	5,225	124	+27円 (830円)
令和3年 1月～3月	446	33	7.4	3,427	67	+1円 (831円)
令和4年 1月～3月	454	34	7.5	4,959	66	+28円 (859円)
令和5年 1月～3月	474	25	5.3	5,868	41	+31円 (890円)
令和6年 1月～3月	512	35	6.8	5,195	62	+41円 (931円)
令和7年 1月～3月	749	50	6.7	6,580	91	+54円 (985円)
令和8年 1月～3月	724	82	11.3	6,580	91	+66円 (1,050円)